

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月23日
【会社名】	フューチャーアーキテクト株式会社
【英訳名】	Future Architect, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 裕二
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)5740-5721
【事務連絡者氏名】	執行役員 中島 由彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)5740-5721
【事務連絡者氏名】	執行役員 中島 由彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月22日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金13円50銭

第2号議案 新設分割計画承認の件

平成28年月1日を効力発生日として、当社のITコンサルティング事業を新設分割により新設分割会社に承継させ、当社は持株会社体制へ移行するものである。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 持株会社制への移行に伴う商号及び目的の変更

(2) 監査等委員会設置会社への移行に伴う所要の変更

(3) 改正会社法に基づく非業務執行取締役が責任限定契約を締結できる旨の変更

(4) その他、上記の変更に伴う条数の変更等、所要の変更

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、金丸恭文、東 裕二、石橋国人及び原田靖博を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、川本 明、牧 保、三田村典昭及び渡邊光誠を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額150百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	336,050	292	2,650	(注)1	可決 92.27
第2号議案	336,029	313	2,650	(注)2	可決 92.27
第3号議案	338,717	275	-	(注)2	可決 93.00
第4号議案					
金丸 恭文	338,522	470	-	(注)3	可決 92.95
東 裕二	338,399	593	-		可決 92.92
石橋 国人	338,557	435	-		可決 92.96
原田 靖博	338,622	370	-		可決 92.98
第5号議案					
川本 明	338,709	283	-	(注)3	可決 93.00
牧 保	295,317	43,675	-		可決 81.09
三田村 典昭	336,890	2,102	-		可決 92.50
渡邊 光誠	336,879	2,113	-		可決 92.50
第6号議案	338,321	542	129	(注)1	可決 92.90
第7号議案	338,493	370	129	(注)1	可決 92.94

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上